

四半期報告書

(第78期第1四半期)

自 平成27年1月1日
至 平成27年3月31日

HORIBA

株式会社堀場製作所

E01901

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【四半期会計期間】	第78期第1四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313－8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 橘川 温
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206－4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東京支店長 佐藤 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期連結 累計期間	第78期 第1四半期連結 累計期間	第77期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	33,370	40,062	153,065
経常利益 (百万円)	3,325	5,029	16,454
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,246	2,962	10,589
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△880	794	12,511
純資産額 (百万円)	111,888	122,242	124,314
総資産額 (百万円)	185,662	199,160	207,335
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.46	70.08	250.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	29.35	69.79	249.28
自己資本比率 (%)	60.08	61.18	59.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済をみますと、欧州では持ち直しの動きが続いているものの、米国では厳冬や港湾労働争議などの一時的要因から成長率が鈍化しました。また、中国や韓国でも景気の拡大テンポが緩やかになりました。一方、我が国では、企業の設備投資の着実な増加や輸出の持ち直しなどから、景気は緩やかな回復基調が続きました。

この間、為替相場をみますと、平成27年1月から3月の平均為替レートは1USドル119.16円、1ユーロは134.00円となり、前年同期に比べて、USドルは13.8%の円安に、ユーロは5.1%の円高になりました。

このような状況のもと、当社グループでは半導体システム機器部門及び自動車計測システム機器部門を中心に売上高が増加しました。この結果、売上高は40,062百万円と前年同期比20.1%の増収となりました。

利益面では、半導体システム機器部門が大幅に利益を増加させたことなどから、営業利益は5,370百万円と同59.3%の増益、経常利益は5,029百万円と同51.2%の増益となりました。四半期純利益は、昨年第1四半期に計上した厚生年金基金の解散方針決定に伴う特別損失が本年はなかったことなどから、2,962百万円と同137.7%の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(自動車計測システム機器部門)

日本を含むアジアにおいて、MCT（自動車計測機器）関連製品の販売が増加したほか、主力のエンジン排ガス測定装置の販売が堅調に推移したことなどから、売上高は11,972百万円と前年同期比28.2%の増収、営業利益は1,002百万円と同10.8%の増益となりました。

(環境・プロセスシステム機器部門)

アジアにおいて、民間企業の設備投資に伴う煙道排ガス分析装置や水質計測装置の販売増加があったものの、欧米では一時的に販売が減少しました。

この結果、売上高は4,153百万円と前年同期比4.0%の減収、営業利益は603百万円と同7.7%の減益となりました。

(医用システム機器部門)

アジアでの血球計数装置などの販売が増加したことに加え、本年第1四半期に発売した血球とCRPを同時に測定できる自動血球計数CRP測定装置の国内での販売が順調なことから、売上高は7,181百万円と前年同期比6.6%の増収、営業利益は740百万円と同55.6%の増益となりました。

(半導体システム機器部門)

半導体メーカーの高水準の設備投資を背景に、半導体製造装置向けのマスフローコントローラーの販売が前年同期と比べ増加しました。

この結果、売上高は10,242百万円と前年同期比39.7%の増収、営業利益は2,733百万円と同71.2%の増益となりました。

(科学システム機器部門)

米州において民間企業向けの販売が増加したほか、アジアにおいても、民間企業から一時的に需要が増加しました。

この結果、売上高は6,511百万円と前年同期比15.5%の増収、営業利益は290百万円（前年同期は260百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ8,174百万円減少し、199,160百万円となりました。建設仮勘定が2,977百万円増加したものの、現金及び預金が6,213百万円、受取手形及び売掛金が4,546百万円それぞれ減少したことなどによります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ6,101百万円減少し、76,918百万円となりました。未払金が3,145百万円、未払法人税等が2,021百万円それぞれ減少したことなどによります。

純資産は前連結会計年度末に比べ2,072百万円減少し、122,242百万円となりました。利益剰余金が1,095百万円増加したものの、為替換算調整勘定が2,798百万円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は平成19年8月21日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

＜当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針＞

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開していきます。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと思います。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、昨今のわが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると疑われる株式の大量取得行為が存在しつつあると認識しています。仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

現在、当社では、株式の買付けや買収に関する濫用的な提案が行われた場合などに備えた体制構築を検討しており、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

これらの方策等については、正式に決定した段階で、法令及び証券取引所規則に従い、適時且つ適切に開示いたします。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,846百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	42,532,752	42,532,752	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	—	42,532,752	—	12,011	—	18,612

(注) 平成27年4月1日から平成27年4月30日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 220,500	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,300,900	423,009	同上
単元未満株式	普通株式 11,352	—	—
発行済株式総数	42,532,752	—	—
総株主の議決権	—	423,009	—

②【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	220,500	—	220,500	0.52
計	—	220,500	—	220,500	0.52

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,255	37,041
受取手形及び売掛金	※1 52,246	47,700
有価証券	11,380	11,349
商品及び製品	13,811	12,444
仕掛品	11,022	11,464
原材料及び貯蔵品	10,003	10,008
繰延税金資産	3,635	4,010
その他	5,348	5,668
貸倒引当金	△1,023	△968
流動資産合計	149,680	138,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,154	16,356
機械装置及び運搬具（純額）	4,802	4,636
土地	9,908	9,767
建設仮勘定	3,817	6,795
その他（純額）	3,758	3,501
有形固定資産合計	39,441	41,055
無形固定資産		
のれん	418	431
ソフトウェア	4,134	3,930
その他	1,801	2,053
無形固定資産合計	6,353	6,415
投資その他の資産		
投資有価証券	7,122	8,522
繰延税金資産	1,993	1,719
退職給付に係る資産	2	0
その他	2,785	2,771
貸倒引当金	△44	△44
投資その他の資産合計	11,859	12,969
固定資産合計	57,655	60,441
資産合計	207,335	199,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,406	16,046
短期借入金	10,832	9,397
未払金	14,457	11,312
未払法人税等	5,220	3,198
繰延税金負債	88	68
賞与引当金	908	1,391
役員賞与引当金	62	174
製品保証引当金	1,525	1,508
その他	10,500	10,246
流動負債合計	59,003	53,344
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	2,209	2,274
繰延税金負債	174	329
退職給付に係る負債	2,264	2,272
厚生年金基金解散損失引当金	1,870	1,842
その他	2,497	1,853
固定負債合計	24,017	23,573
負債合計	83,020	76,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,717	18,717
利益剰余金	86,218	87,313
自己株式	△730	△1,729
株主資本合計	116,216	116,312
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,041	2,694
繰延ヘッジ損益	18	△3
為替換算調整勘定	5,630	2,832
退職給付に係る調整累計額	16	16
その他の包括利益累計額合計	7,707	5,540
新株予約権	389	389
少数株主持分	0	0
純資産合計	124,314	122,242
負債純資産合計	207,335	199,160

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	33,370	40,062
売上原価	18,375	22,568
売上総利益	14,995	17,493
販売費及び一般管理費	11,624	12,123
営業利益	3,370	5,370
営業外収益		
受取利息	40	31
受取配当金	1	1
助成金収入	28	4
雑収入	48	38
営業外収益合計	119	76
営業外費用		
支払利息	88	306
為替差損	26	18
持分法による投資損失	38	-
雑損失	10	91
営業外費用合計	164	416
経常利益	3,325	5,029
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	1,244	-
特別利益合計	1,245	1
特別損失		
固定資産売却損	-	3
固定資産除却損	19	3
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	1,954	-
特別損失合計	1,973	6
税金等調整前四半期純利益	2,597	5,025
法人税、住民税及び事業税	2,321	2,275
法人税等調整額	△969	△212
法人税等合計	1,352	2,063
少数株主損益調整前四半期純利益	1,245	2,962
少数株主損失(△)	△0	-
四半期純利益	1,246	2,962

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,245	2,962
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,174	652
繰延ヘッジ損益	△2	△22
為替換算調整勘定	△949	△2,798
退職給付に係る調整額	—	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	—
その他の包括利益合計	△2,125	△2,167
四半期包括利益	△880	794
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△879	794
少数株主に係る四半期包括利益	△0	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が139百万円増加し、利益剰余金が90百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.5%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は22百万円減少し、法人税等調整額が153百万円、その他有価証券評価差額金が121百万円、退職給付に係る調整累計額が9百万円、それぞれ増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形	355百万円	－百万円

2. 持分法適用の非連結子会社に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
ホリバTCA社(ブラジル)	270百万円	－百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	1,122百万円	1,230百万円
のれんの償却額	14	29

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 2月13日 取締役会	普通株式	1,776	42	平成25年 12月31日	平成26年 3月10日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 2月12日 取締役会	普通株式	1,777	42	平成26年 12月31日	平成27年 3月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式218,400株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間にて自己株式が999百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,729百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上 高	9,337	4,324	6,738	7,333	5,637	—	33,370
セグメント間の内部 売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,337	4,324	6,738	7,333	5,637	—	33,370
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	904	653	475	1,596	△260	—	3,370

(注)セグメント利益又はセグメント損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「科学システム機器」セグメントにおいて、当社の連結子会社がPhoton Technology International(フォトン・テクノロジー・インターナショナル)社(米国)の蛍光分光分析事業を買収し、これに伴いのれんを計上しております。

当該事象による増加額は、当第1四半期連結累計期間において117百万円であります。なお、のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出しています。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成27年1月1日 至平成27年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上 高	11,972	4,153	7,181	10,242	6,511	—	40,062
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	11,972	4,153	7,181	10,242	6,511	—	40,062
セグメント利益	1,002	603	740	2,733	290	—	5,370

（注）セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円46銭	70円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,246	2,962
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,246	2,962
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,301	42,265
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円35銭	69円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	158	175
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

期末配当

平成27年2月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,777百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………42円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年3月9日

(注) 平成26年12月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月14日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井 康二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長堀場厚は、当社の第78期第1四半期（自平成27年1月1日 至平成27年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。